

交通死亡事故発生に伴う緊急メッセージ

令和3年7月30日の夜に、豊橋市向山町地内の市道において、自転車で横断歩道等のない場所を横断していた高齢者が車と衝突して犠牲となる交通死亡事故が発生しました。

豊橋市内では、本年に入って6名の方が交通死亡事故で亡くなっており、昨年一年間の4名を超える極めて憂慮すべき状況にあります。交通死亡事故のうち、半数が高齢者の横断中の事故となっています。

豊橋市内でこれ以上悲惨な交通死亡事故を発生させる訳にはいきません。

ドライバーの皆様には、歩行者優先の運転を心掛け、道路を横断する自転車、歩行者を見つけたら徐行するなど十分注意して通行するとともに、夜間や薄暮時間帯はハイビームを活用するなどして視界を広くして、常に緊張感を持って運転してください。

また、自転車、歩行者の皆様には、近くの信号機や横断歩道を利用し、横断する時は左右をしっかりと確認して渡るようにし、信号機や横断歩道がない場所をむやみに渡る「乱横断」は事故につながりますので絶対にやめていただきたいと思います。

加えて、夜間には、反射材を身に着けるなど目立つ服装をして、交通事故に遭わないように、十分気を付けていただきたいと思います。

豊橋市役所と豊橋警察署では、市民の皆様や関係機関・団体・企業の皆様とも連携して「安全で安心なまち豊橋市」とするため、交通安全の啓発活動などの対策をより一層強化してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

豊 橋 市 長 浅 井 由 崇
豊橋警察署長 鈴 木 彰